



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 山崎 均／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎ (03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://www.zensyoukyo.com/>

年頭に
あたって

全消協の発言力強化に向けて 組織拡大を推し進めよう

全国消防職員協議会会長 米田 晋

会員の皆様あけましておめでとうございます。年頭にあたり全消協幹事を代表して、挨拶申し上げます。昨年も全消協の諸活動を確実に推進することができました。本年2004年は昨年6月のILO結社の自由委員会(第331次報告)勧告に沿った消防職員の団結権獲得を含む公務員の労働基本権を前提とした「透明で民主的な公務員制度改革」の実現など山積する諸課題の解決に向けた運動を推進させてまいりたいと改めて決意をしております。

予測のできない自然災害・事故等に対する対応

昨年は、日本列島を襲った台風10号や宮城県沖地震・北海道十勝沖地震等の自然災害が発生いたしました。

一方、火災現場においては、消防作業に従事していた消防隊員の尊厳が失われました。別府市神戸市での一般住宅火災での死亡事故・三重県多度町での二重面燃



料(RDF)発電所の爆発事故などで多くの消防隊員が死する事故等が発生いたしました。殉職いたしました中間の皆様に対しまして、衷心より哀悼の意を表します。

このように、第一線で住民の生命と財産を守る消防の任務である火災防衛体制・予防体制のあり方について問われた一年であったように思います。私たち消防は、総合防災機関として潜在的危機を調査・予測し、関係機関と連携し防災計画の策定を進め、予測のきかない事態にも対処していかねばなりません。そのためには、現在の消防防災体制を見直し、災害現場で活動する消防隊員の安全管理体制を含め検討・研究し、一層

の充実強化を図り消防の使命遂行に万全を期する必要があると考えます。

市町村合併に伴う消防サービスの低下に対応を

全国各地で国主導による市町村合併が推進されています。合併特例の2005年3月の期限切れを控えて、その勢いは、加速度を増しています。

これに呼応して、2002年12月の消防審議会の答申では、「市町村の合併の推進と軌を一にした消防機関の広域再編を進めるとともに、管轄人口概ね10万人以上を目安として、さらなる広域化を推進することが必要である」としています。これ以上の広域化は、地域住民にとって「生命と財産を保護する」という消防行政の目的達成からは、程遠いものになるおそれがあります。常備消防設置義務・救急業務実施義務制度(政令指定)の廃止と相まって、住民に対する消防サービスの低下を招かないよう地域住民と連携するとともに自治体および地域社会に向けて私

ちの理想とする消防行政のあり方について積極的に発信していくことが必要であります。同時に今、全消協(各単協)の力量が問われています。合併・広域再編に対して真に地域住民の安全を守る消防力の整備を図る取り組みが重要であると考えます。

今こそ組織強化・拡大を

全消協は、34県に184組織1万1700人の組織となり、全国の消防本部単位で見れば、皆さんの努力で約2割の地域に消防協議会が結成されました。しかし、全国15万人消防職員数から見れば、今なお1割に達していません。この現状を打開するため、一昨年の第26回定期総会で採択された「組織強化・拡大5カ年計画」が2年目に入りました。さらに推し進め、当面の目標である3万人体制を実現しようではありませんか。その

ことにより、全消協が全国の消防職員を代表する組織としての発言力を得て社会的に認知され、そして団結権獲得への大きな基盤になると信じております。

輝かしい年の初めにあたり、会員の皆様のさらなるご支援とご奮闘を頂きますようお願い申し上げますとともに、皆様の一層の発展とご多幸をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

2004年1月吉日



核家族や高齢化社会が進む昨今、各消防本部では、給料とは逆に右肩上がりで急増する救急件数に苦慮している。横浜市でも一昨年と昨年を比較すると5800件の増となっており、多い救急隊は一月に400件を越えている。増え続ける救急件数にどう対応し、どう減らすかという点に各自治体は苦慮しているところである。

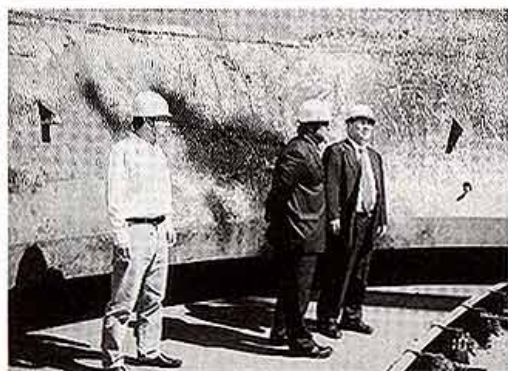
今、サービスの行われている病院や特に目に付くのは老人福祉施設からの要請で、発熱、食欲不振、ひどい時は検査等の比較的症状の患者の搬送である。

私の考える解決策は、①病状安定で緊急を要しない時は民間救急や自前の寝台の付いた患者搬送車を法整備の元で設置義務とする自治体で考えているところもある。②だが救急の無料化の総務省消防庁を動かしてメデアで救急車の正しい利用法の宣伝である。

私も何度か経験があるがタクシー代わりに救急車を使う病院や老人福祉施設が非常に多い。本当に救急車が必要な時に無いというところは、市民サービスの低下を招いている。緊急を要する患者の命が今、脅かされているのである。

関東甲ブロック幹事 小田親規

貯蔵タンク内側を視察



仕事中は、協賛金は、

し、再発防止に向けた課題と対応策を具体的に示し当局へ要望します。

(2)職員への対応
事故直後から当局にメンタルヘルス・ケアを依頼し、助言等を行ってきただけで、今後はさらに職員に対するメンタルヘルス・ケア対策と修理事務（PTSD）対策について、継続、強化するよう要望します。また、メンタルヘルス・ケアと修理事務関係の学習会を開催します。

(3)遺族への対応

遺族と連絡を取りながら、要望にこたえられるよう取り組みます。

(4)協力機関との連携

全国消防職員協議会・三重県消防職員協議会・自治労・桑名市職員組合等の関係機関に協力を呼びかけ、桑名市消防職員協議会だけ

4 問題点

の力でなく、全国規模で事故対応に取り組みます。

①事故直後から、当局から職員に

対しての情報の少なさを

②事業者、管理者、消防の連携と

情報交換

③事故後、当局は「指揮隊」を作っ

たが、運用のまずさ

④日頃からの、メンタルヘルスへ

の対応

⑤幹部職員への不信感

⑥再発防止への当局の取り組み

等、問題点をあげたら、きりがな

い。

一番の問題点は、情報不足、情

報の混乱である。事故直後から、

職員は幹部職員に不信感を持ち、

指揮体制は、崩れ落ちていった。

「どうしてこの事故が起

こったのか。なぜ放水した

のか。」等誰もが思い、消防

の過剰さを目の当たりにし、

不安のまま仕事をしている

ことの辛さ。

今は協議会として、でき

ることをひとつひとつ手探

りの状態で活動しているのが

現状である。情報公開を

求めたり、遺族の要望を聞

いたり、メンタルヘルス・ケ

アの充実を要望したり。

今思えば、協議会は、

仕事ではどうしてもできな

【RDFトラブルと協議会の動き】

02年

12月1日 発電所の稼働開始

12月23日 貯蔵槽で異常発熱

03年

1月5日 発電施設蒸気タービンで故障の為、発電停止

19日 蒸気タービン制御バルブ故障、発電停止

2月19日 設備点検のため停止、RDFの一部を鈴鹿市の倉庫へ保管

3月9日 ボイラー配管に不具合、発電停止

4月2日 タービンの異常振動、発電停止

7月2日 鈴鹿市の倉庫のRDFを発電所へ戻し始める

19日 鈴鹿市内の倉庫でRDFが異常発熱、一部が燃焼

27日 発電所のRDF貯蔵槽で異常発熱

8月14日 発電所のRDF貯蔵槽で爆発事故。4人負傷

18日 RDF貯蔵槽内に直接放水開始

19日 RDF貯蔵槽が再爆発。消防士2人死亡、作業員1人負傷

●県消防協会会長、全消協増田事務局次長、四日市消防伊藤会長が桑名を訪問。今後の対応について助言、検討。その後桑名市本部、東員分署にて状況調査及び職員のメンタルヘルスを行う

20日 ●桑名消防伊藤会長が各所轄を訪問し、消協としての対応を説明

●三重県消防協が臨時役員会議を開催。高橋千秋参議院議員、自治労桑名本部、桑名市職、県職労を交え、今後の対応について検討

●桑名消防協が臨時執行部会を開催。今後の対応とメンタルヘルス・ケア導入の要請、職員から状況を聴取する方針を決める

21日 南川家・川島家 通夜

●桑名消防伊藤会長が各所轄を訪問し、消協としての対応を説明

22日 南川家・川島家 告別式

消防庁に緊急消防援助隊、三重県緊急消防援助隊を要請

23日 ●京田辺市消防山崎会長、全消協小川近畿幹事が東員分署、現場に参画

24日 ●国会議員岡田克也氏、高橋千秋氏、県会議員三谷氏、山本氏、県消防協会会長、四日市消防が現地を視察

26日 貯蔵槽内のRDFの取り出しに本格着手（RDF取り出しは9月27日まで）

28日 ●桑名消防協臨時執行部会開催（その後、定期的に執行部会・常任委員会を開催し今後の対応について話し合っている）

9月2日 三重県警が三重県・桑名市消防本部・富士電機などを強制捜査

27日 鎮火宣言

30日 三重県警、消防本部によるRDF貯蔵槽の実況見分

10月2・3日 ●全消協山崎事務局長、迫副会長が東員分署、現地を訪問。また南川家、川島家を弔問（四十九日法要）

4日 ●桑名消防伊藤会長が三重県消防協定期総会にて三重県の仲間に協力を要請

10・11日 ●桑名消防が消防長と語る会（学習会）開催

11月22日 三重県の事故調査専門委員会が野呂三重県知事に最終報告書を提出

5 最後に

の仲間の助言を受けながらである。一人の力は小さいですが、全員の力を集結すれば、問題もおの

私たちが桑名市の消防職員もこのような事故は初めてのことで、何をすればいいのか、何もわからず、どうしようか不安な時に、なにより全国の仲間からの言葉が私たちに力になりました。

事故発生直後から、全国の消防員の方々から励まし言葉等たくさんいただき、ありがとうございます。

今後は山あり谷ありの活動になると思いますが、ご協力の程、よろしくお願ひします。

悲惨な事故を二度と繰り返すな

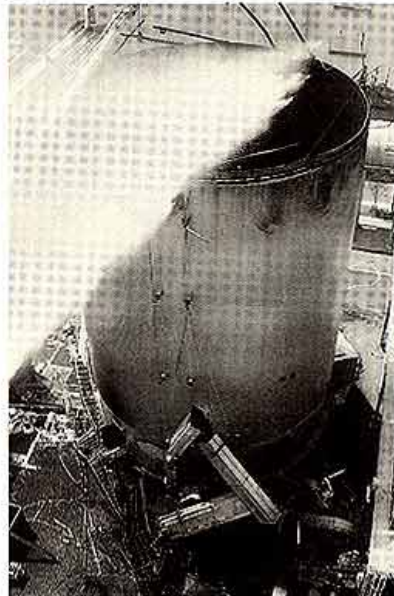
三重RDF爆発事故に対する桑名消協の取り組み

1 事故の概要

平成15年8月19日14時17分、RDF貯蔵タンク上部が爆発し、天蓋部にて消火活動中の桑名市消防署東員分署の南川司令補(47歳)(当時)と川島章消防副士長(30歳)(当時)の2名が爆発とともに吹き飛ばされ殉職。南川司令補はタンクの屋根部分が落下した位置よりも西側の丘陵地まで飛ばされ、川島副士長についてはタンク北側のタンク周辺に落下した。

2 RDF・RDF発電所とは

RDFとは、Refuse(廃棄物)Derived(由来する)Fuel(燃料)の略で、家庭や事業所から出される生ごみなどの可燃性をみを破碎・乾燥して不燃物を取り除き、消石灰などの添加物を加えてクレヨン状に押し固めたもので、燃えることを原料として作った燃料である。円形状で直径10〜20mm、長さ30〜50mm、含水率10%以下、通常の取扱いで粉化しない堅さを保つため、石灰を2%程度混入してできている。RDF発電所は、隣にある桑名広域清掃事業組合資源環境センターのRDF製造施設からベルトコンベアーで、また、三重県内6カ所のRDF製造施設からはトラックで搬出されたものをRDF貯蔵タンクに集積して、これを発電所で燃焼させ、その蒸気でタービンを回し、発電する。爆発事故



噴煙をあげる貯蔵タンク

3 今後の取り組み

今回のRDF爆発事故を受け、桑名市消防職員協議会としては、①遺族への対応②事故の状況調査③職員への対応(メンタルヘルス・ケア等)④事故再発防止の4項目について、執行部会、常任委員会、RDF事故対策部会等を行い、検討しているのが現状である。



出動した桑名消防

また、自治労・桑名市職員組合・全国消防職員協議会・三重県消防職員協議会と連絡をとりながら対応している。今回の事故は、消協設立以来、桑名市消防本部が始まって以来の最重要課題として受け止め、全力

は、このRDF貯蔵タンクで発生した。ダイオキシン発生が少なく、石油の代わりにごみを燃料とすることで二酸化炭素の排出を削減する効果もあるとされている。また、ごみを有効なエネルギー源として利用できることから、循環型社会を形成するための有効なシステム施設として、全国にも同様の施設が4カ所(茨城県鹿嶋市・石川県志賀町・福岡県大牟田市・広島県福山市)ある。

をもつて対応していきたいと思っており、全国の仲間のご協力をお願いしたい。ここに、今年度の活動方針を掲げます。

桑名市消防職員協議会 2004年度活動方針

平成15年8月19日、多度町力尾三重ごみ固形燃料(RDF)発電所においてRDF貯蔵タンクが爆発し、私たちの仲間の消防職員2名の尊い命が奪われました。この事故は、仲間2名の殉職という深い悲しみと、いつ自分たちの身に降りかかってくるかもしれないという不安感を与えられたもので二度とあってはならないことは言うまでもありません。今後はこの事故の教訓から、桑名消防の意識・

体制を根本から変える必要があります。今後の対応も幹部、上司に任せおくのではなく、協議会としてできる事、やらなければいけない事を見つめ、2名の尊い命のためにも、私たち自身のためにも再発防止に向け取り組みが必要があります。今回の事故は、桑名市消防職員協議会設立以来、桑名市消防本部が始まって以来の最重要課題として受け止め、全力を持って対応していきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。また、会員の中には協議会への不満も多しと聞いております。その不満をぜひ声に出していただき少しでも会員の要望に応えられるよう活動し、いよいよ新しい協議会、桑名流の協議会にしていきたいと思っております。

最後に、殉職された南川平さん、川島章さんに心から哀悼の意を表します。本年度も「明るく魅力ある職場づくり」と消防行政の向上に貢献する「ため、次のことに重点的に取り組みます。

RDF貯蔵タンク爆発にともなう殉職事故について
(1)再発防止・安全対策について
桑名市消防職員協議会の中に新たに「RDF事故対策部」を設置し、事故の状況調査・消火現場の安全確保・指揮体制の強化・指揮命令の問題点等について調査研究

全国の仲間と意見交換

第28回労働講座に47人が参加

2003年12月9・11日、横浜で開催された労働講座に47人が参加した。

講座は「市町村合併と消防」消防財政の基礎知識「消防職員の賃金労働時間問題」へ全消協3万人体制の確立に向けて「快適職場づくり(労働安全衛生)」の五つからなり、全国幹事が全ての講座の講師をつとめた。

講座の中では、市町村合併に対する最近の動向についての情報交換、無賃金拘束時間に対する単協の取り組みなどが行なわれるとともに、組織拡大のための模範オクルグでは、寸劇仕立ての熱演に笑いの渦が巻き起こり、講座ごとに行なわれたグループ討論では、熱心な議論が行なわれた。また労働安全衛生の一環として、昨年8月

の三重RDF事故について、現場にいた桑名消防の仲間からの特別報告が行なわれ、全員が真剣に聞き入った。

夜の交流会も大いに盛り上がり、参加者の連帯感も大きく高まった。

次回は4月21・23日が予定されており、再び多くの仲間が集まることを期待したい。



松本広域消防職員協議会 (長野)

自立した活動を継続し、全国の仲間と連携強化へ

松本広域消防職員協議会は、長野県内で5番目の協議会組織となりました。会員数は、27名で平成15年4月8日に結成しました。協議会結成に当たってこ

いちやりばちょうで

協力をいただきました多くの皆様に、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。

松本広域行政事務組合は、平成5年に松本市、塩尻市をはじめとする19市町村の消防事務等が一本化され、設立されました。当時、松本市職員の協力の協力をいただき、職員の処遇について、数多く研究をしてきました。

その結果、統合前の消防本部の職員間給与格差は、是正するとの約束がされ、松本尾尻の職員に説明がされました。しかしながら、平成8年に給与格差の是正がされないまま、大規模な人事異動があり、同年同経歴の職員が同じ職場に勤めるようになり、最高約2万円の給与格差があることが判明し、このような状況を放置しておくことはできないと、数名の職員が消防職員学習会を立ち上げ、消防職員委員会に意見を提出するなど、活動を続け、平成13年に給与是正にこぎつきました。その後、消防協賛会として、全国大会、研究集会に参加してきました。

給与格差は正後消防職員間には、処遇は県内の消防職と比較しても比較的良好な状況であるとの安心感が漂い、消防学習会への興味が薄れてしまいました。

松本市広域消防職員協議会会長 岡野 弘

今後の活動目標は、「全国消防職員協議会との連帯を図ること」「管理市の職員との処遇の比較と調整を行うこと」「住民の皆様へ消防協議会の理解を得るため、ボランティア活動に積極的に参加すること」を掲げ、活動していきたいと思っております。

